

令和2年5月8日

保護者様

滝野川もみじ小学校
校長 野尻 史子

臨時休校期間延長に伴う今後の学校対応について 2

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向け、臨時休校期間において多大なるご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

今週からの学校再開に向け、本校でも準備を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症については収束に至っておらず、5月4日、政府は緊急事態宣言延長を判断しました。その後、文部科学省、東京都教育委員会の対応を踏まえ、5月6日には、北区ホームページ上で教育委員会から「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた幼稚園・認定こども園及び小学校・中学校における対応について」が公開されています。

これらを踏まえ、本校でも臨時休校期間を、引き続き5月31日（日）まで延長することといたします。本校の今後の対応についてご確認いただき、引き続きご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校期間について

5月31日（日）まで

※今後、政府の緊急事態宣言の動向や東京都知事の要請等を踏まえ、変更する場合があります。

2 課題の受け渡しについて

- (1) 5月11・25日（月）、12・26日（火）を「連絡日」とし、学習課題等の配布、提出物の回収をします。

学年ごとに60分間の枠を設けます。（前回より30分短縮しました。ご確認ください。）

いわゆる「三密」を避け、一度に大勢の方が集まらないようご配慮いただき、保護者の方が三々五々ご来校いただきますようお願いいたします。なお、保護者の方のご承諾があれば、お子様が来校して提出物を届けたり課題を受け取ったりすることや兄弟姉妹の分を同時に受け取ることも可能です。※「三密」・・・密閉、密集、密接

お子様が来校する場合には、登下校時の交通安全に注意するようご家庭でもお声かけください。

【各学年の連絡日】

月 日	学 年	受 付 時 間	場 所
5月11日 25日 (月)	1年生	8時30分～9時30分	中央昇降口 (もみじ門から 出入りしてくだ さい。)
	2年生	10時30分～11時30分	
	3年生	13時30分～14時30分	
5月12日 26日 (火)	4年生	8時30分～9時30分	
	5年生	10時30分～11時30分	
	6年生	13時30分～14時30分	

※ 連絡日にご来校の際は、マスクの着用をお願いします。

※ どなたもご来校できない場合は、事前にご連絡くださるようお願いいたします。

※ 全学年共通の提出物は、「健康観察カード」のみです。

その他、学年ごとの提出物は、学年だより等でご確認ください。

- (2) 5月18日からの週の「家庭学習プログラム」は、18日（月）朝までにブログに更新します。

ご家庭のパソコン画面等で確認したり印刷したりできない場合は、18日（月）8時30分から印刷した「家庭学習プログラム」を配布しますので、11・12日の連絡日にお申し出ください。

3 学習や生活の様子の確認について

- (1) これまで通り、「連絡日」のない18日からの週には、「電話確認日」として各担任からご家庭にお電話で連絡します。

ご家庭にお子様がいる場合には、電話口に出していただきますようお願いいたします。

【電話確認日】

曜日	月	火	水	木	金
学年	1年	2年	3年	4年	5年・6年

- (2) 学習内容についての質問や学習面・生活面での相談がある場合には、担任や専科担当教員(下の表を参照)が、「相談日」として電話連絡や来校しての質問、相談を受け付けます。

【相談日 18日(月)～22日(金)】

曜日	月	火	水	木	金
学年	1年・3年・算数少人数 (午前のみ、音楽・図工・養護)	2年・4年・5年・養護	1年・3年・6年・図工	2年・4年・音楽	5年・6年

※11・12・25・26日は連絡日なので、直接、受付で対応します。

【相談日 13日(水)～15日(金) 及び 27日(水)～29日(金)】

曜日	月	火	水	木	金
学年	1～3年 連絡日	4～6年 連絡日 (26日午前のみ音楽・図工)	1年・3年・図工・算数少	2年・4年・音楽・養護	5年・6年

4 その他

- (1) 区や学校のホームページにおいて教材を紹介したり、動画配信を始めたりますなど、現在、家庭学習を支援するためのICTの活用について準備を進めています。今後、家庭へのICT機器の貸出等については、区の準備が整い次第、別途ご連絡します。
- (2) お子様がお宅において一人で留守番をする際には、不審者等に気を付けるよう、ご家庭でもお声かけください。また、最近、子供だけの外出時に交通事故に遭うケースが増えているとのことです。休校期間中も交通安全に十分注意するよう、お子様にお話してください。
- (3) 夜遅くまでのゲームやSNSの不適切な利用などが無いよう、気を付けさせてください。
- (4) 学童クラブ、学童クラブ特例利用(4-6特例)、学童クラブ待機児童特例及びやむを得ない事情による預かりについては、受け入れ対象を限って運営を継続します。4月28日の子どもわくわく課通知のとおり、受け入れ対象のお子様以外は、引き続き登室の自粛をお願いします。詳細については、5月7日に北区のホームページに掲載していますので、ご確認ください。